



〈目次〉			
家庭用・保存版「ごみ分別の手引き」	1	合併処理浄化槽設置申し込み受け付けます	5
公園作業員募集	2	3月の当番病院	6
新型コロナワクチン予防接種の無料接種が終了します		フィットネススクール	
町に貸していただける空き家募集	3	子育て支援センター3月の予定表	7
町議会定例会		相互交流事業(カナダ派遣)	8
献血にご協力をお願いします		交換留学事業(カナダ派遣・ニュージーランド派遣)	9
北見年金事務所出張相談所	4	高齢者・重度心身障がい者の方へバス無料乗車券交付	10
認知症カフェ(つなぐカフェ)		鈴木徹さん写真展	
消費生活モニター募集	5		

家庭用・保存版「ごみ分別の手引き」を作成しました

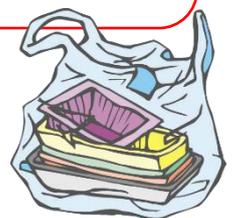
①住民税務課 住民生活G 2-5863

4月1日からえんがるリサイクルセンターが本稼働することにもない、ごみの分別方法が一部変更となりました。家庭用・保存版「ごみ分別の手引き」を作成しましたのでご利用ください。

◆4月1日より変更となる主な点

- 灰(薪を燃やして残った灰など)、貝殻が「燃やすごみ」になりました。
 - 収集可能な粗大ごみの大きさが最大2.5mから2.0mに短くなりました。
- ※ごみの正しい分別がされていない場合は収集できませんので、必ず「ごみ分別の手引き」を確認のうえでごみを出すようにお願いします。

この手引きには、「あいうえお順」で品名ごとに分類が分かる「ごみ分別辞典」など、ごみと資源の分け方・出し方について詳しく記載されています。ご家庭で「燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみ」の分別を徹底していただくことが、ごみ処理場の延命にもつながりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



公園作業員を募集します

㊤総務課 総務G 2-2112

令和6年度任用の会計年度任用職員（公園作業員）を、次のとおり募集します。

会計年度任用職員とは、1会計年度内（4月1日～翌年3月31日）で任用される一般職の非常勤職員です。地方公務員法が適用され、条件付採用、人事評価、懲戒処分およびその他の服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など）が適用となります。

【募集職種】

職種・募集人員	公園作業員（パートタイム）1人	勤務場所	かみゆうべつチューリップ公園ほか
		任用期間	4月1日～12月6日
主な職務内容	●チューリップ公園での植物の育成・管理 ●町内公園の維持管理	勤務時間	午前8時30分～午後3時55分
		勤務日数	週6日（週38時間30分）
必要な資格など	●刈払機および小型耕うん機などの作業ができる方 ●普通自動車運転免許（AT限定不可） ●大型特殊免許を所持トラクターの運転ができる方歓迎	給料額	日給9,340円～10,200円
		その他	●刈払機作業経験者優遇 ●植物育成に興味がある方希望

【応募資格】 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

【給料・報酬など】 会計年度任用職員の給与条例に基づき支給します。また、通勤手当、時間外手当、期末手当を支給します。

【健康保険など】 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

【休暇など】 年次有給休暇、特別休暇などがあります。

【応募方法】 町指定の履歴書（㊤総務課および㊦福祉課に備えてあります）と必要な資格の免状の写しなどを、3月11日（月）までに㊤総務課へ持参または郵送してください。

【選考方法】 書類選考または面接試験を行い、任用予定者を決定します。面接試験を行う場合は、応募者に日程などを後日通知します。

新型コロナワクチン予防接種の無料接種が終了します

㊦健康こども課 健康相談G・子育て相談G 5-3765

新型コロナワクチン予防接種の無料接種は、3月末をもって終了します。令和5年秋開始接種（令和5年9月20日以降）をしていない方で、接種をご希望の方は、㊦健康こども課までお早めにお問い合わせください。

4月以降の接種については、詳しい内容が決まり次第かわらばん・ホームページなどでお知らせします。

※新型コロナワクチンなどに関する情報は、厚生労働省のホームページなどでもご確認できます。



厚生労働省ホームページ

町に貸していただける空き家を募集しています

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

町では、空き家を活用した移住者向け住宅の整備を行うため、町に貸していただける空き家1戸を募集しています。お貸しいただいた空き家は、町がリフォームし、所有者に代わり、お住まいを探されている方に賃貸します。制度に関してご興味がある方は、まずは下記にお問い合わせください。



町ホームページ

- 【事業の概要】①町に空き家を11年間お貸しください。
 ②契約締結後、町が全面的なリフォームを行います。
 ③町が賃借料として固定資産税相当額を毎年お支払いします。
 ④借上げ期間終了時は、そのままの状態にて住宅を所有者に返還します。

【応募期間】3月29日（金）まで

- 【その他】●応募が複数あった場合には、選定基準に照らし、1戸を選定します。
 ●事業の詳細は、町ホームページでご確認ください。

町議会定例会が開会されます

㊦議会事務局 2-2130

令和6年第1回湧別町議会定例会が次のとおり開会される予定です。議会の様子は傍聴が可能なほか、次の場所の各ロビーのテレビで生放送で視聴できます。

- 【日時】3月6日（水）午前10時開会（予定）
 【場所】議場（役場上湧別庁舎3階）
 【放送場所】湧別庁舎1階、上湧別コミュニティセンター1階、文化センターTOM

献血にご協力をお願いします

㊦福祉課 福祉G 5-3761

次の日程で移動献血車が町内を巡回します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

月日	実施場所	時間
3月7日（木）	役場上湧別庁舎 前	午前10時00分 ～ 11時50分
	えんゆう農業協同組合 本所 前	午後 1時20分 ～ 2時20分
	(株)渡辺興業 前	2時50分 ～ 3時20分
	曾我病院 前	3時50分 ～ 4時30分

【献血できない方】新型コロナウイルスワクチンを接種された方は、次の期間献血できません。

- RNAワクチン : 接種後48時間
- ノババックスワクチン : 接種後24時間
- ウイルスベクターワクチン（アストラゼネカ製） : 接種後 6週間

※血液センターでは、献血にご協力いただいた方々へ、後日郵送により7項目の生化学検査成績および8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。ご自身の健康管理にお役立てください。

北見年金事務所出張相談所を開設します

㊦ 住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されます。年金相談は、会場における混雑を緩和しお客さまの相談時間を十分に確保するため、**完全予約制**です。相談予約は、電話でお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
3月14日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時 ~ 午後4時
4月17日(水)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午後1時 ~ 午後5時
4月18日(木)		午前9時 ~ 午後2時30分
5月16日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時 ~ 午後4時

【電話予約申込先】 北見年金事務所お客様相談室 TEL 0157-25-8703

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限があります。詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

認知症カフェ(つなぐカフェ)を開催します

㊦ 福祉課 高齢介護G 5-3761

認知症のご本人やそのご家族などの方が、会話や対話などによって、人と人とのつながりや認知症に関する情報を得ることのできる場として「認知症カフェ(つなぐカフェ)」を開催します。この機会に認知症について相談などしてみたい方は、お気軽にご参加ください。

【日 時】 3月8日(金) 午後2時~3時30分

【場 所】 リハビリ型デイサービスつなぐ(中湧別北町127番地1)

【実施内容】 認知症などに関する相談会

保健師、ケアマネジャー、理学療法士、生活支援コーディネーターなど、日ごろから認知症の方などの対応に携わる者が対応します。

【対 象】 どなたでも参加できます。

【相談例】 ●最近物忘れがすすんだ気がする
●家族・知人が認知症になったかも
●認知症に関することを知りたい など

【参加料】 無料

【申込方法】 事前申し込み不要のため、お気軽にご参加ください。

【主 催】 (一社) 繋・つなぐ(町認知症カフェ事業受託者)

【問い合わせ先】 (一社) 繋・つなぐ TEL 8-7676

消費生活モニターを募集します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

北海道では、道民の消費生活の安定と向上を図るため、消費生活に関する意見・要望の提供や、商品価格動向、出回り状況などを調査しています。令和6年度の北海道消費生活モニターを次のとおり募集します。

- 【職務内容】 ●生活関連重要商品などの価格動向、出回り状況の月例調査（毎月10日前後に実施）
 ●商品、サービス（食品・美容料金など）の表示についての調査（年4回程度）
 ●アンケート回答（年1～2回程度）
 ●その他必要に応じて、意見などを提出
- 【資格】 ●町内に居住する18歳以上の方（高校生を除く）で、日常生活のための商品、サービスなどの購入を継続して行っている方
 ●原則として、北海道が主催する消費生活モニター研修会および消費生活地域協議会（開催地：オホーツク管内）に出席できる方
- 【任期】 4月1日～令和7年3月31日
- 【謝礼金】 月額1,600円（年額19,200円）
- 【募集人数】 1人（未経験者を優先します）
- 【申込方法】 3月5日（火）までに㊤商工観光課へご連絡ください。

合併処理浄化槽設置申し込みを受け付けます

㊤水道課 上下水道G 2-5867

トイレの水洗化や生活雑排水を処理して川・湖などの自然を守り、快適な生活環境を整えるため、合併処理浄化槽を整備しています。

令和6年度に合併浄化槽を設置して水洗化を行いたい方（住宅の新築など）は次のとおりお申し込みください。ただし、12月～3月（冬季間）は設置工事を行いませんので、住宅の新築などを計画している方は、事前にご相談ください。

- 【対象地区】 登栄床を除く、下水道が整備されていない区域（登栄床は集落排水が整備済み）
- 【町が行うこと】 ●浄化槽本体、放流管の設置 ●維持管理 ●汚泥のくみ取り
- 【自己負担】 ●トイレなどの改造費 ●住宅から浄化槽までの排水設備工事
 ●受益者分担金（8万円） ●月々の浄化槽使用料
 ●ブロワー（送風機）の電気料など
- 【申込要件】 国税、地方税および地方公共団体へ納付すべき使用料などを滞納していないこと。
- 【申込方法】 3月19日（火）までに、㊤水道課へお申し込みください。
- 【支援制度】 自己資金でくみ取りトイレから水洗トイレに改造する方へ、補助金の交付または資金貸付け（無利子）を行っています（新築を除く）。詳しくは、㊤水道課へご相談ください。

3月の当番病院のお知らせ

(勇)健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
3月 3日 (日)	瀧本皮膚科クリニック (TEL0158-42-8048)	曾我病院 (TEL2-2001)
3月10日 (日)	みずしま内科クリニック (TEL0158-42-3214)	遠軽共立医院 (TEL0158-42-5215)
3月17日 (日)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	
3月20日 (祝)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	
3月24日 (日)	はやかわクリニック (TEL0158-49-2525)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)
3月31日 (日)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	

～就学前の乳幼児を持つ保護者および妊婦さん向け～

フィットネススクールを開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育グループ 5-3132



日ごろ、育児が忙しく運動不足な方もストレッチや運動を通してリフレッシュしてみませんか。専門のインストラクターの指導が受けられますので、お気軽にご参加ください。

【フィットネススクール】～参加者みんなで運動の重要性を理解しよう～

●3月15日(金)「みんなで汗を流して気分リフレッシュ運動！」

～肩こり、腰痛、ひざ痛改善ストレッチ～

【時間】午前10時～11時30分

【対象】町内にお住いの方、就学前の乳幼児を持つ保護者および妊婦さん

【会 場】湧別児童センター (栄町)

【定 員】10人 (託児希望者3人まで) ※定員になり次第締め切ります。

【参 加 料】無料

【講 師】(株)スポーツクラブ PHYSIT トレーナー 船橋 真咲さん

【持 ち 物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【申込方法】スクール開催日の2日前までに、申し込みフォームか電話
(社会教育課：Tel 5-3132) でお申し込みください。



申し込みフォーム

子育て支援センター3月の予定表を掲載します

(調)健康こども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

子育て支援センターでは、親子が一緒に楽しく遊ぶ育児学級や講座などさまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。

日	育児学級など	湧別子育て支援センター開放
1(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時~11時30分	午前9時~午後5時
2(土)		午前9時~午後5時
3(日)	閉館	
4(月)	★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時~11時30分	午後1時~5時
5(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時~11時30分	午後1時~5時
6(水)		午前9時~午後5時
7(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時~11時30分	午前9時~午後5時
8(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時~11時30分	午前9時~午後5時
9(土)		午前9時~午後5時
10(日)	閉館	
11(月)	乳幼児相談(上湧別コミュニティセンター) ※申し込み必要 午前10時~正午	午後1時~5時
12(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時~11時30分 リーディング倶楽部たんぼぼ読み聞かせ会 ※申し込み不要 午前11時~11時15分	午後1時~5時
13(水)		午前9時~午後5時
14(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時~11時30分	午前9時~午後5時
15(金)	フィットネススクール(湧別児童センター) ※申し込み必要 午前10時~11時30分	午前9時~午後5時
16(土)		午前9時~午後5時
17(日)	閉館	
18(月)	★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時~11時30分	午後1時~5時
19(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時~11時30分	午後1時~5時
20(祝)	閉館	
21(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時~11時30分	午前9時~午後5時
22(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時~11時30分	午前9時~午後5時
23(土)		午前9時~午後5時
24(日)	閉館	
25(月)	★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時~11時30分	午後1時~5時
26(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時~11時30分	午後1時~5時
27(水)		午前9時~午後5時
28(木)		午前9時~午後5時
29(金)		午前9時~午後5時
30(土)		午前9時~午後5時
31(日)	閉館	

※町内に実家があり里帰り出産などで帰省されている方であっても、お申し込みいただければ利用できます。

※湧別子育て支援センター開放は、親子で一緒に遊んだり絵本を読んだり、自由に過ごせます。

※乳幼児相談には申し込みのうえご参加ください。

※フィットネススクールに参加ご希望の方は、右記の申し込みフォームか、電話(社会教育課:TEL 5-3132)でお申し込みください。

★育児学級(びよびよ:0歳児対象 げんき:1歳以上児対象)は、事前登録制です。妊婦の方も対象です。湧別子育て支援センターへ直接またはファクス(FAX 5-2237)でお申し込みください。



フィットネススクール
申し込みフォーム

相互交流事業(カナダ派遣)に参加しませんか

教育委員会 教育総務課 教育管理G 5-3143

本町の友好都市である、カナダ・アルバータ州ホワイトコート町への派遣事業を実施します。カナダでホームステイしながら、現地の生活を体験し、友好を深めてみませんか。

◆中高生派遣

【派遣期間】9月24日(火)～10月5日(土)(11泊12日)を予定

【対象者】下記①～⑤すべてに該当する方。なお、学年は令和6年4月1日時点とします。

①次のいずれかに当てはまる、在籍する学校長が推薦する生徒であること。

●町内に在住する中学生・義務教育学校後期課程生・高校生

●湧別高校に在籍する生徒

②心身が健康で協調性に富み、規律ある行動ができること。

③事前研修に参加し、帰町後、事業の成果を学校や地域活動で発揮できること。

④保護者の世帯に国税、地方税および地方公共団体へ納付すべき使用料などの滞納がないこと。

⑤過去に海外の友好都市に派遣されたことがないこと。

ただし、湧別高校生で中学生・義務教育学校後期課程生時に派遣された生徒は、2回目の申し込みが可能です。

【定員】10人以内で、選考試験を行います。

【申込方法】4月12日(金)までに、申込書に必要事項を記入し学校長に提出してください。

【費用助成】渡航費用など50万円程度かかりますが、そのうち1/2以内を町が助成します。なお、湧別高校生は、湧別高校存続対策事業により全額を町が助成します。ただし、パスポート申請手数料は自己負担となります。

◆一般町民派遣

【派遣期間】9月28日(土)～10月5日(土)(7泊8日)を予定

ただし、中高生と同日程での派遣も可能です。

【対象者】下記①～⑤すべてに該当する方。

①町内に在住する町民で、令和6年4月1日現在の年齢が18歳以上であること。

②心身が健康で協調性に富み、規律ある行動ができること。

③事業の成果を地域活動で発揮することが期待できること。

④申込者の世帯に国税、地方税および地方公共団体へ納付すべき使用料などの滞納がないこと。

⑤過去に友好都市に派遣されたことがないこと(交換留学事業および中高生派遣事業による派遣者は除く)。

【定員】2人以内で、選考を行います。

【申込方法】4月16日(火)までに、申込書、履歴書、身上書を教育委員会教育総務課に提出してください。申込書は、教育委員会教育総務課および町ホームページから入手できます。

【費用助成】渡航費用などが50万円程度かかりますが、そのうち1/2以内(最大20万円)を町が助成します。ただし、パスポート申請手数料は自己負担となります。

◆共通事項

- 渡航準備の都合上、令和6年度予算成立前に募集開始しています。予算成立後、内容を変更する場合があります。
- 令和6年度の相互交流事業は、カナダ派遣のみです。ニュージーランド派遣は、令和7年10月下旬ごろを予定しています。

交換留学事業(カナダ派遣・ニュージーランド派遣)に参加しませんか

教育委員会 教育総務課 教育管理G 5-3143

本町の友好都市である、カナダ・ホワイトコート町やニュージーランド・セルウィン町との交換留学生の派遣・受け入れを行います。国際交流を通して、両町の友好関係を深め、国際理解を深めます。

- 【派遣先】** (1)カナダ・ホワイトコート町 ヒルトップハイスクールまたはセントジョセフスクール
(2)ニュージーランド・セルウィン町 ダーフィールドハイスクール
- 【派遣期間】** (1)カナダ : 8月下旬～12月上旬の、60～90日間
(2)ニュージーランド: 7月下旬～12月上旬の、60～90日間
- 【対象者】** 下記①～⑥すべてに該当する方。なお、学年は令和6年4月1日時点とします。
- ①次の(1)または(2)に該当する生徒で、本人および保護者が町内在住者であること。
- (1)カナダ : 湧別高校に在籍している生徒
(2)ニュージーランド: 湧別高校または町内の中学校・義務教育学校後期課程に在籍している生徒
- ②在籍する学校長が推薦する生徒であること。
- ③心身が健康で協調性に富み、規律ある行動と団体生活ができること。
- ④事前研修に参加し、帰町後、事業の成果を学校や地域活動で発揮し、本町の発展に貢献しようとする事。
- ⑤保護者の世帯に国税、地方税および地方公共団体へ納付すべき使用料などの滞納がないこと。
- ⑥過去に交換留学事業に参加したことがないこと。
- 【定員】** 2人以内で、選考試験を行います。
- 【申込方法】** 4月12日(金)までに、申込書に必要事項を記入し学校長に提出してください。
- 【費用助成】** 月額1万円の生活費を助成します。また、渡航費用は50万円程度かかりますが、そのうち1/2以内を町が助成します。なお、湧別高校生は、湧別高校存続対策事業により渡航費用全額を町が助成します。
ただし、パスポート申請手数料は自己負担となります。
- 【派遣受け入れ】** 派遣する生徒の家庭には留学生の受け入れをお願いします。受入期間はご相談に応じます。受入家庭には、ホームステイ中の食費および通信費として、月額2万円を支給します。
また、留学はせず、受け入れのみしていただける家庭も募集しており、その場合は月額4万円を支給します。皆さまのご協力をお願いします。
- 【その他】** 渡航準備の都合上、令和6年度予算成立前に募集開始しています。予算成立後、内容を変更する場合があります。

高齢者・重度心身障がい者の方へバス無料乗車券を交付します

⑧福祉課 福祉G 5-3761

70歳以上または重度心身障がい者の方で、町内または遠軽町にバスで通院されている方は、通院に合わせて買い物にも使えるバス無料乗車券が利用できます。

◆令和5年度用（黄色）をお持ちの方

現在お持ちのバス無料乗車券のご利用は、3月31日（日）までとなります。3月下旬に「令和6年度用（桃色）」を郵送しますので、4月からはそちらをご使用ください。手続きは不要です。

◆新たに交付を希望される方

バス無料乗車券をお持ちでない方で交付を希望される方は、次のとおり申請手続きを行ってください。随時受け付けています。なお、バス無料乗車券は後日郵送によるお渡しとなります。お急ぎの方はお早めに手続きをお願いします。

【対象者】**高齢者**：70歳以上の方

重度心身障がい者：69歳以下で下記①～③のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳1級または2級

②療育手帳の障害程度がA判定

③精神障害者保健福祉手帳1級

対象外：生活保護を受けている方

【申請場所】⑧福祉課、①住民税務課、中湧別出張所（文化センターTOM内）、
芭露出張所（JAゆうべつ町芭露支所内）

【必要なもの】●**高齢者**：保険証など本人確認ができるもの ●**重度心身障がい者**：障害者手帳

【注 意】●バス券は、本人以外は使用できません。

●他人に売買・譲渡することはできません。本人以外が使っている事実を確認した場合は、交付した助成券を返還してもらう場合がありますのでご注意ください。

鈴木徹さん「写真展～カワウに魅せられて～」を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育グループ 5-3132

上湧別屯田市街地在住の鈴木徹さんによる写真展を開催します。湧別川に生息するカワウの集団営巣地（コロニー）とその周辺を撮影。毎年3月に繁殖のため本州から飛来、抱卵、孵化、巣立ちを終えて8月にコロニーを去り、本州へ渡るカワウを長い期間をかけて撮影した鈴木さんの作品をぜひお楽しみください。

【開催期間】3月9日（土）～31日（日）

午前9時～午後10時（月曜日は午後5時まで）

【会 場】文化センターさざ波 ギャラリー（栄町）

【入 場 料】無料

